

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年 6 月22日

【事業年度】 第17期(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

【会社名】 株式会社フォーバル・リアルストレート

【英訳名】 Forval RealStraight Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武 林 聡

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前五丁目52番 2 号

【電話番号】 03 - 5468 - 6900(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 早 川 慎 一 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前五丁目52番 2 号

【電話番号】 03 - 5468 - 6900(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 早 川 慎 一 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	1,289,038	815,207	631,467		
経常損失 ( ) (千円)	803,741	608,898	146,291		
当期純損失 ( ) (千円)	827,618	882,797	217,098		
純資産額 (千円)	499,135	227,262	16,311		
総資産額 (千円)	923,589	465,551	108,826		
1株当たり純資産額 (円)	17,259.19	5,502.72	113.65		
1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	31,069.82	27,386.41	3,847.60		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	54.0	48.8	15.0		
自己資本利益率 (%)	105.6	649.4			
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	932,559	528,904	189,015		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	24,584	3,497	209,343		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	519,860	414,372	63,418		
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	174,011	55,982	12,891		
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	107〔16〕	81〔7〕	11〔0〕	〔 〕	〔 〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 第13期、第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
3 第15期の自己資本利益率については、除数がマイナスとなる為記載しておりません。  
4 第13期、第14期及び第15期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。  
5 第16期以降においては連結の範囲の変更を行った結果、連結財務諸表の作成を行っていないため、記載しておりません。  
6 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(千円)	1,020,726	549,113	577,372	629,946	465,360
経常利益又は 経常損失( )	(千円)	802,518	622,461	128,229	8,760	72,293
当期純利益又は 当期純損失( )	(千円)	827,506	901,448	142,745	4,110	66,255
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	462,518	541,131	771,149	100,000	146,505
発行済株式総数	(株)	28,920	41,300	143,530	143,530	177,600
純資産額	(千円)	443,275	301,774	16,152	27,171	53,927
総資産額	(千円)	839,792	395,969	106,822	114,906	110,320
1株当たり純資産額	(円)	15,327.63	7,306.88	112.54	141.17	264.74
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額)	(円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 ( )	(円)	31,065.64	27,965.01	2,529.86	28.64	455.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金 額	(円)					
自己資本比率	(%)	52.8	76.2	15.1	17.6	42.6
自己資本利益率	(%)	113.8	1,274.1		20.3	140.9
株価収益率	(倍)				184.7	
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)				7,844	52,952
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)				12,651	8,812
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)				6,909	93,005
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)				23,314	54,553
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	90〔16〕	63〔7〕	11〔0〕	22	21

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 第13期、第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4 第15期の自己資本利益率については、除数がマイナスとなる為記載しておりません。

5 第13期、第14期及び第15期並びに第17期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6 第15期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第15期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

7 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、第16期より臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

## 2 【沿革】

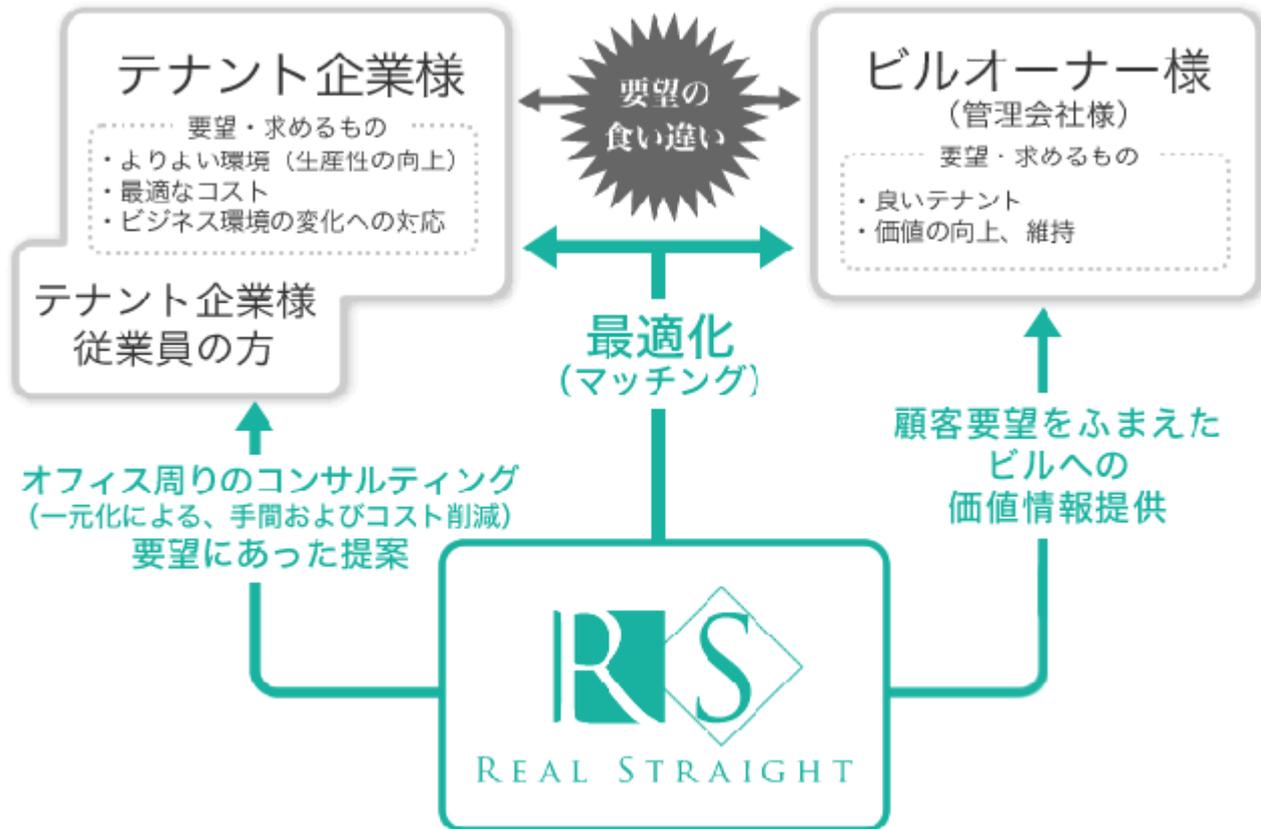
平成 7年 3月	通信機器及び事務機器販売を事業目的として、名古屋市中村区名駅五丁目に「株式会社東海ビジネス」（現 株式会社フォーバル・リアルストレート）を設立
平成12年 4月	「株式会社東海ビジネス」を「株式会社フリード」に社名変更
平成13年11月	インフラビジネスに参入、通信回線取次事業を本格的に開始
平成14年 8月	インターネットサービスプロバイダー「FreadWay」のサービス開始
平成16年 8月	成功報酬型アウトソーシングによるビジネスサポート（営業代行・業務請負）業務を開始
平成16年10月	ITR（IT情報担当者）制度を導入し「顧客化200マーケティング」によるITゼネラルコントラクト業務を開始
平成16年11月	通信回線取次事業のサービス拡充を目的として「株式会社アンタック」（現非連結子会社）を設立
平成16年11月	第三者割当により資本金を82,090,000円へ増資
平成17年 3月	第三者割当により資本金を114,340,000円へ増資
平成17年11月	ジャスダック証券取引所（現 大阪証券取引所）ASDAQ（スタンダード）へ上場、資本金を310,690,000円へ増資
平成18年12月	新株予約権の権利行使により資本金を462,518,860円へ増資
平成19年 5月	ITゼネラルコントラクト業務の業容を拡充し、バックオフィスイノベーション業務を開始
平成19年12月	第三者割当増資により資本金を541,131,860円へ増資
平成21年 2月	第三者割当増資により資本金を771,149,360円へ増資
平成21年 7月	「株式会社フリード」を「株式会社フォーバル・リアルストレート」に社名変更
平成21年 7月	本社（旧東京オフィス）を東京都品川区から東京都渋谷区に移転開設
平成21年 7月	オフィス移転をトータルにサポートするオフィスソリューション事業を開始
平成21年 8月	資本金を771,149,360円から100,000,000円へ減資
平成21年 9月	宅地建物取引業免許取得
平成22年 3月	プライバシーマーク取得
平成23年 3月	第三者割当増資により資本金を146,505,550円へ増資

### 3 【事業の内容】

当社は、企業のソリューションニーズが最も高まるオフィス移転時において、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラやオフィス機器・什器の手配までトータルにサポートする、ソリューション事業をおこなっております。

#### [事業系統図]

以上に述べた内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社フォーバル (注)1	東京都渋谷区	4,150,294	情報通信機器 販売事業 通信サービス 事業	[53.6]	当社取扱いの情報通信機器 の仕入先であります。 役員の兼任 3名

(注) 1 株式会社フォーバルは有価証券報告書の提出会社であります。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
21	32.7	2.3	5,664

(注) 1 従業員数は、就業人員(社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため、平均臨時雇用者数の記載は省略しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度における我が国経済は、景気の持ち直しの兆しが見られていたものの、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、幅広い業界での企業活動の停滞や消費意欲低下等が長引く可能性がある状況となっております。

当社の顧客対象である中小企業におきましては、緩やかながら回復の兆しが見られるものの、依然として業況判断は大きく下回るなど、事業環境は引き続き厳しい状況となっております。

また、企業等によるオフィスビルの需要は、引き続き事業縮小・撤退の動向や景況の先行き不透明感等を背景に弱含んで推移し、厳しい状況が続いております。東京都心5区（千代田、中央、港、新宿、渋谷）のオフィスビル市場においては、平成23年3月末時点のオフィス空室率は9.19%となっており、景気の足踏み状態からオフィス需要が本格的に改善する兆しが見えない状況が続いております。また、平均賃料は、平成23年3月末時点において前年同月比1,769円下落し17,495円/坪となり、引き続き調整局面が続いております。

このような経営環境下で当社は、顧客企業における更なるコスト削減のための移転需要を捉えるため、前事業年度より取り組みを始めました不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラやオフィス機器・什器の手配までトータルにサポートするソリューション事業を中心に営業活動を進めてまいりました。

その結果、当事業年度の売上高は465,360千円（前事業年度比26%減）、経常損失は72,293千円（前事業年度は経常利益8,760千円）、当期純損失は66,255千円（前事業年度は当期純利益4,110千円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べ31,239千円増加し54,553千円となりました。

なお、当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は52,952千円（前事業年度は7,844千円の支出）となりました。収入の主な内訳は、売上債権の減少34,234千円等であり、支出の主な内訳は税引前当期純損失65,272千円、未払金の減少12,761千円、仕入債務の減少10,417千円等であります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8,812千円（前事業年度は12,651千円の収入）となりました。支出の主な内訳は、保証金の差入による支出7,352千円等であります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は93,005千円（前事業年度は6,909千円の収入）となりました。収入の内訳は、第三者割当増資による収入93,005千円であります。

## 2 【販売の状況】

### 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
ソリューション事業	465,360	-
合計	465,360	-

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用しているため、前期比に関する記載はありません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社フォーバル	187,488	29.8	110,378	23.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当社は、企業のソリューションニーズが最も高まるオフィス移転時において不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラやオフィス機器・什器の手配までトータルにサポートするソリューション事業を事業の柱として、収益体質の強化と事業規模の拡大を目指してまいります。

なお、当社においては、前事業年度に4事業年度振りの営業利益を計上したものの、当事業年度において再び営業損失を計上しており、また、営業活動によるキャッシュ・フローについては当事業年度まで5事業年度連続でマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら当社は、従来の顧客基盤を活かした各種インフラやオフィス機器販売等につきましては、事業全体レベルでフォーバルグループのリソースと共有化を図り、引き続き低コストオペレーション化に取り組むことで、収益力の向上を図ってまいります。

また、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラやオフィス機器・什器の手配までを行うトータルサポートにつきましては、引き続き取り組みを強化してまいります。具体的には、ナビサイトなどの導入による集客を強化し、物件情報の収集に注力するとともに、サイトリニューアルを実施いたします。

さらに収益モデルが労働集約型の当社といたしましては、人材の質を確保し拡大することが会社の成長とイコールとなるため、中途採用による人材の確保を積極的に進めるとともに、社員教育による人材の成長に取り組むことで、事業基盤の強化を図ってまいります。

以上の取り組みにより、不動産仲介業務の営業社員一人当たりの成約数を増加させ、それに伴い増加を見込んでおります内装工事の受注、各種インフラの取次ぎ、オフィス機器・什器の販売により、利益の増加を図ってまいります。併せて諸費用の削減に引き続き取り組んでまいります。

以上の施策を実行することにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況は解消できるものと考えております。

## 4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主なりスクは以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末時点において入手可能な情報に基づき判断したものでありま

す。

( 1 ) 当社を取り巻く事業環境について

当社は提携企業や関係企業との間に協力関係を結ぶことにより、安定した事業収益基盤の構築と各種商品の提供を行っております。現在、各提携企業及び関係企業とは良好な関係を築いておりますが、当該企業が主とするマーケットに大きな変化が生じる場合があり、その場合、当社の将来の業績及び事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

( 2 ) 経済情勢の変化

当社は、国内の中小企業を主な顧客としているため、経済情勢の変化によって中小企業の設備投資が減退した場合、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

( 3 ) 競合について

現状の競合他社の中には、当社より規模が大きく、当社が提供する商品と類似した商品を既に展開し、当社とは異なるサービスや商品をも提供する企業があります。このような状況のもと、競合他社の営業方針や価格設定、また提供するサービスや商品の動向によって市場の競争のあり方が変化することも考えられ、これらの競合他社との差別化を図ることが難しい場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

( 4 ) 人材確保について

当社が安定的な成長を維持し続けていくためには、営業部門を中心に人材を確保し定着させることが必須条件となります。当社は継続的な人員補充と社内教育を行っておりますが、採用環境の急激な変化により計画する人員確保ができなくなった場合、又は人員確保を優先し採用のミスマッチにより退職者の増加を招いた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

( 5 ) 法的規制について

不動産取引については、「宅地建物取引業法」、「国土利用計画法」、「都市計画法」、「建築基準法」などの規制があります。当社は不動産仲介業者としてそれらの規制を受けており、「宅地建物取引業法」に基づく免許を取得して不動産賃貸の仲介等の業務を行っております。

現時点において、当社は「宅地建物取引業法」に基づく免許の取消または更新欠落の事由に該当する事実はないものと認識しております。しかしながら、将来、何らかの理由により免許の取消等があった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

( 6 ) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、前事業年度に4事業年度振りの営業利益を計上したものの、当事業年度において再び営業損失を計上しており、また、営業活動によるキャッシュ・フローについては当事業年度まで5事業年度連続でマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

5 【経営上の重要な契約等】

## (1) 販売業務受託契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
ビー・ピー・コミュニケーションズ株式会社	通信回線取次に関する販売代理店業務に関する契約	契約期間(自動更新あり) 自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日
株式会社フォーバルテレコム	通信回線取次に関する再販契約	契約期間(自動更新あり) 自 平成19年5月1日 至 平成20年3月31日
株式会社フォーバル	営業業務支援に関する契約	契約期間(自動更新あり) 自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日

## (2) 賃貸借契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社フォーバル	当社東京オフィス賃貸借契約	契約期間(自動更新あり) 自 平成21年7月4日 至 平成22年3月31日

## (3) 業務委託契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社フォーバル	売上管理、コールセンター、情報システム管理業務に関する契約	契約期間(自動更新あり) 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、次のとおりであります。

なお、本項に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。将来や想定に関する事項には、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

## (1) 経営成績の分析

「1 業績等の概要、(1)業績」を参照願います。

## (2) 財政状態の分析

## (流動資産)

当事業年度における流動資産の残高は、97,703千円(前事業年度は109,841千円)となり、12,137千円減少しました。これは主に現金及び預金の増加31,239千円、受取手形及び売掛金の減少34,234千円、立替金の減少2,583千円、貸倒引当金の増加 4,832千円等によるものであります。

なお、現金及び預金の増加は、主に第三者割当増資によるものであります。

## (固定資産)

当事業年度における固定資産の残高は12,616千円(前事業年度は5,064千円)となり、7,551千円増加しました。これは主に有形固定資産の増加565千円、無形固定資産の増加1,411千円、差入保証金の増加5,860千円等によるものであります。

なお、差入保証金の増加は、オフィスの敷金の差入7,352千円、営業保証金の返金1,500千円等があったことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度における流動負債の残高は56,393千円(前事業年度は87,734千円)となり、31,341千円減少しました。これは主に支払手形及び買掛金の減少10,417千円、未払金の減少11,101千円、未払消費税等の減少6,291千円、未払費用の減少2,963千円、関係会社整理損失引当金の減少1,936千円等によるものであります。

なお、未払金の減少は、主に過年度に減損処理済みの経費(リース料他)の減少によるものであり、関係会社整理損失引当金の減少は引当金の再見積によるものであります。

(固定負債)

当事業年度及び前事業年度における固定負債の残高はゼロであります。

(純資産)

当事業年度における純資産の残高は26,755千円増加し53,927千円となりました。これは主に第三者割当増資による増加93,011千円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要、(2)キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社においては、前事業年度に4事業年度振りの営業利益を計上したものの、当事業年度において再び営業損失を計上しており、また、営業活動によるキャッシュ・フローについては当事業年度まで5事業年度連続でマイナスとなっていることから、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、平成23年5月19日に開示いたしました平成23年3月期決算短信の業績予想にありますとおり10,000千円の営業利益の計上を計画しており、プラスに転換する予定となっております。また、当事業年度につきましては、従来の顧客基盤を活かした各種インフラやオフィス機器販売等につきましては、事業全体レベルでフォーバルグループのリソースと共有化を図り、引き続き低コストオペレーション化に取り組むことで、収益力の向上を図ってまいります。

また、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラやオフィス機器・什器の手配までを行うトータルサポートにつきましては、引き続き取り組みを強化してまいります。具体的には、ナビサイトなどの導入による集客を強化し、物件情報の収集に注力するとともに、サイトリニューアルを実施致します。

さらに収益モデルが労働集約型の当社といたしましては、人材の質を確保し拡大することが会社の成長とイコールとなるため、中途採用による人材の確保を積極的に進めるとともに、社員教育による人材の成長に取り組むことで、事業基盤の強化を図ってまいります。

以上の取り組みにより、不動産仲介業務の営業社員一人当たりの成約数を増加させ、それに伴い増加を見込んでおります内装工事の受注、各種インフラの取次ぎ、オフィス機器・什器の販売により利益の増加を図ってまいります。併せて諸費用の削減に引き続き取り組んでまいります。

以上の施策を実行することにより、継続企業的前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況は解消できるものと考えております。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は2,135千円であります。内訳は、複合機購入（器具備品：675千円）、データ収集システム購入（ソフトウェア：1,460千円）であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
東京オフィス (東京都渋谷区)	本社業務	124	763	1,411	2,299	21

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
新本社(東京 都渋谷区)	ソリューション事業	本社移転 に伴う附 属設備・ 備品等	7,000	-	自己資金	平成23年 6月	平成23年 6月	-

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	574,120
計	574,120

(注) 平成23年6月22日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式数は同日より136,280株増加し、710,400株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	177,600	177,600	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度の採用はありません。
計	177,600	177,600	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年7月31日 取締役会決議(第2回新株予約権)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	490(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり6,740(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月17日～ 平成24年8月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,881 資本組入額 3,441 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は できないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であり、新株予約権の数は平成21年7月31日の取締役会決議に基づく付与数であります。

## 2 行使価額の調整について

(1)当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(2)行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(ただし、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号乃至の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日まで本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left( \frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}}{\text{調整後行使価額}} \right) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

(3)行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4)行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、少数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数点第2位まで算出し、少数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済み普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(5)上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6)行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日(注1)	17,160	25,740	-	310,690	-	317,815
平成18年12月19日(注2)	3,180	28,920	151,828	462,518	151,828	469,643
平成19年12月25日(注3)	12,380	41,300	78,613	541,131	78,613	548,256
平成21年2月6日(注4)	102,230	143,530	230,017	771,149	230,017	778,274
平成21年8月28日(注5)	-	143,530	671,149	100,000	778,274	-
平成23年3月10日(注6)	34,070	177,600	46,505	146,505	46,505	46,505

(注) 1 株式分割 1株を3株に分割

2 新株予約権の権利行使による新株の発行

3 有償第三者割当増資 割当先 豊田産業株式会社他3社 発行価格12,700円 資本組入額6,350円

4 有償第三者割当増資 割当先 株式会社フォーバル他1名 発行価格4,500円 資本組入額2,250円

5 無償減資による資本金及び資本準備金の減少

6 有償第三者割当増資 割当先 株式会社フォーバル、武林聡他3社 発行価格2,730円 資本組入額1,365円

## (6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	9	17	-	-	1,256	1,283	-
所有株式数(株)	-	62	1,900	121,244	-	-	54,394	177,600	-
所有株式数の割合(%)	-	0.03	1.06	68.26	-	-	30.62	100.00	-

## (7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フォーバル	東京都渋谷区神宮前5丁目52-2	95,270	53.64
稲垣靖彦	愛知県一宮市	28,011	15.77
豊田産業株式会社	愛知県刈谷市一色町3丁目12	10,400	5.85
武林聡	東京都渋谷区	7,330	4.12
株式会社K & A	東京都中央区築地1丁目13-5	5,494	3.09
浜野浩	東京都江戸川区	4,323	2.43
株式会社ユーズリゾート	神奈川県足柄下郡湯河原町宮上683-25	3,663	2.06
株式会社エスネットワークス	東京都港区赤坂2丁目17-22	3,663	2.06
中部管財株式会社	愛知県名古屋市中区牧の原1丁目1005	1,240	0.69
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	988	0.55
計	-	160,382	90.30

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 177,600	177,600	
単元未満株式			
発行済株式総数	177,600		
総株主の議決権		177,600	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第361条の規定に基づき、平成23年6月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成23年6月22日定時株主総会決議)

会社法第361条の規定に基づき、当社取締役(社外取締役を除く)に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること、並びにかかる新株予約権の募集事項の決定は取締役会決議によるものとするについて、平成23年6月22日の定時株主総会で決議されております。

なお、当社取締役会による具体的な募集事項の決定は、本有価証券報告書提出日現在、未だ行われておりません。

決議年月日	平成23年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,000個(3,000株)を上限とする。(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における大阪証券取引所の当社株式の普通取引の終値の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権の割当日の終値とする。(注2)
新株予約権の行使期間	新株予約権発行に係る募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から2年間とする。

新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または顧問並びに当社の子会社の取締役又は顧問であることを要する。ただし、当社の取締役が任期満了により退任した場合その他当社が取締役会の決議をもって正当な理由のあるものと特に認めた場合にはこの限りではない。 新株予約権の質入れその他の担保設定は認めない。 その他新株予約権の行使に関する条件については、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 本総会決議の日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

2. 新株予約権発行後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により、上記に定める新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、係る調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、上記(4)に定める行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込み金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。上記のほか、割当日後行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で適切に調整する。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考えております。そのため、経営基盤と財務体質の強化及び今後の事業展開を勘案した上で業績に応じた配当を実施してまいり所存であります。当社の剰余金の配当は、年1回期末配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として金銭の分配(中間配当)を行うことができる」旨を定款に定めております。

当社が安定した配当を行うためには、まずは、経営基盤と財務体質を強化し、収益を確保することが不可欠と考えております。しかしながら、平成23年3月期につきましては、再び当期純損失を計上し、内部留保の減少となっております。従いまして、株主の皆様には大変申し訳ございませんが、内部留保の充実を図るため、平成23年3月期の配当につきましては見送ることいたしました。

今後は業績の回復を最優先課題とし、経営成績の動向を見極めながら利益還元に努めてまいり所存であります。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	370,000	35,000	12,450	15,130	6,300
最低(円)	28,330	9,020	3,660	4,410	1,820

(注) 株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	3,150	3,390	4,980	3,930	4,130	3,445
最低(円)	2,383	2,500	2,839	2,802	2,530	1,820

(注) 株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
代表取締役	社長	武 林 聡	昭和39年 5月23日生	昭和62年 4月 平成 4年 9月 平成 5年 4月 平成13年12月 平成16年 8月 平成19年 9月 平成21年11月  平成22年11月 平成23年 1月 平成23年 1月	株式会社リクルート入社 株式会社インテリジェンス入社 同社取締役 同社取締役副社長 株式会社メディア代表取締役社長 株式会社UCOM代表取締役社長 株式会社USEN取締役兼常務執行役員社長補佐 当社顧問 当社代表取締役社長(現任) 株式会社アンタック代表取締役社長(現任)	(注) 2	7,330	
取締役	管理本部長	早 川 慎 一 郎	昭和47年 8月31日生	平成10年 4月 平成16年 4月 平成21年 2月 平成21年 4月 平成21年 6月	ラオックスヒナタ株式会社入社 当社入社 株式会社アンタック取締役(現任) 当社経理財務部長 当社取締役管理本部長(現任)	(注) 2	13	
取締役		加 納 敏 行	昭和38年 1月14日	昭和59年 2月 平成12年 6月 平成17年 6月 平成17年 6月  平成22年 6月	株式会社フォーバル入社 同社取締役 同社常務取締役(現任) 株式会社フォーバルテレコム取締役(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2		
取締役		加 藤 康 二	昭和34年 3月10日	平成 8年 2月 平成18年 6月 平成19年 6月  平成21年 6月	株式会社フォーバル入社 同社取締役管理本部長(現任) 株式会社フォーバルテレコム取締役(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2		
監査役 (常勤)		西 田 拓 稔	昭和13年 9月 7日生	平成17年 6月 平成18年 6月 平成19年 6月	当社監査役 当社監査役(常勤)(現任) 株式会社アンタック監査役(現任)	(注) 3		
監査役 (社外)		山 本 忠 幸	昭和37年10月13日生	平成12年 4月 平成18年 6月 平成20年 6月	株式会社フォーバルテレコム入社 同社取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4		
監査役 (社外)		下 條 利 秋	昭和22年10月30日生	平成 7年 9月 平成20年 6月 平成20年 6月  平成21年 6月	株式会社フォーバル入社 株式会社フォーバル監査役(現任) 株式会社フォーバルテレコム監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5		
計								7,343

- (注) 1 監査役西田拓稔、山本忠幸、下條利秋は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成23年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から平成24年6月開催の定時株主総会終結の時まで
- 3 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年6月開催の定時株主総会終結の時まで
- 4 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成24年6月開催の定時株主総会終結の時まで
- 5 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成25年6月開催の定時株主総会終結の時まで

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

当社は、経営の透明性及び健全性の確保、向上に努めることは、企業の当然の責務であると認識しております。企業価値の向上と競争力強化のためには、常に組織の見直し及び職務権限の明確化を図り、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう取り組んでおります。また、意思決定の迅速化のために取締役会の機能充実を図るとともに監査役及び監査役会による監視、内部統制の体制についても強化しております。

なお、当社における、企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。

#### イ 取締役会

当社の取締役会は、平成23年6月22日現在で、取締役4名（うち、非常勤取締役2名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。経営の意思決定機関である取締役会は、月1回の定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的且つ迅速な意思決定を行っております。

なお当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨、「その選任決議は累積投票によらない」旨及び「取締役は7名以内とする」旨を定款で定めております。

#### ロ 監査役会・監査役

当社の監査役会は平成23年6月22日現在で、監査役3名（うち、非常勤監査役2名）で構成され、取締役の職務執行を監視し、会計監査を含む業務全般の監査をしております。監査役3名はやむを得ない事情がある場合を除き、全ての取締役会に出席し、取締役会の職務執行を十分監視できる体制をとっております。また、会計監査人との連携を密にし、監査結果の講評時には情報交換・意見交換を行っております。

#### ハ 内部監査

内部監査業務は、社長直轄の内部監査室にて年間監査計画に基づき監査を実施しており、定期的に監査状況を代表取締役社長に報告しております。また、その結果について、監査役、会計監査人との連携のもと業務の改善、内部統制の効率化及び強化に寄与しております。

#### ニ 会計監査人

会計監査業務は、金融商品取引法に基づく監査契約を優成監査法人と締結し、定期的な監査を受けております。これらの監査業務を執行した公認会計士は、須永真樹氏、狐塚利光氏となっております。

#### ホ 責任限定契約の内容の概要

##### a 社外監査役

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責

任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

#### b 会計監査人

当社と会計監査人優成監査法人は、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

監査受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた監査委嘱者の損害について、監査受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。

監査受嘱者の行為が の要件を充足するか否かについては、監査委嘱者がこれを判断し、速やかに監査受嘱者に結果を通知するものとする。

#### へ 役員報酬の決定方法等

役員の報酬については、総額を株主総会において決議し、各役員の報酬金額については、取締役会において決定しております。

当社は上記のとおり監査役会を設置しております。当社が監査役会体制を採用している理由は、社外監査役を含めた監査役による現状の体制が、経営監視機能として有効であると判断するからであります。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査組織は、平成16年4月より内部監査制度を発足し、内部監査担当者が、当社の業務執行状況が正しく規程に則って行われているか、業務監査を行っております。

監査役3名は、主に取締役会等主要な会議に出席し、意見等を述べております。また、月次にて会計監査を実施しております。監査役は、内部監査担当の業務監査及び会計監査人の会計監査と相互連携し、当社の業務執行状況を監査しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

##### イ 社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況についての考え方

当社では社外取締役を選任しておりません。また、社外監査役は3名であります。

当社が社外取締役を選任していない理由は次のとおりです。

当社では、社外監査役が取締役会において、法令の遵守という観点に限定せず、外部者として客観的な視点からの評価、発言を積極的に行っております。取締役会ではこうした社外監査役の意見を尊重し、経営判断に適切に反映しております。また、必要な場合は社外の有識者・専門家等から適切なアドバイスを受けることで機関決定が適切に行われるよう努めております。従いまして、当社におきましては、社外取締役による経営監視と同等の機能を有していると考えております。

当社の社外監査役は、それぞれ管理担当の取締役や経理部長を務め、財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有しております。当社の社外監査役として客観的な視点から経営陣の業務執行に対する監査を行っており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。また、当社からの要請に基づき選任されているもので、一定の独立性は確保されていると考えます。

ロ 社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査業務は、社長直轄の内部監査室にて年間監査計画に基づき監査を実施しており、定期的に監査状況を代表取締役社長に報告しております。また、その結果について、監査役、会計監査人との連携のもと業務の改善、内部統制の効率化及び強化に寄与しております。

監査役監査は監査計画に基づき月次で実施しております。

会計監査業務は、金融商品取引法に基づく監査契約を優成監査法人と締結し、定期的な監査を受けております。

非常勤社外監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会への参加及び、月1回または臨時に監査役会を実施し、監査上の重要課題について意見を述べております。

ハ 社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

a 監査役山本忠幸氏は、株式会社フォーバルテレコム取締役であります。同社と当社との間に営業上の取引関係があります。

b 監査役下條利秋氏は、株式会社フォーバルの監査役であります。同社と当社との間に営業上の取引関係があります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	19,783	19,783				3
監査役 (社外監査役を除く。)	3,600	3,600				1
社外役員						2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、総額を株主総会において決議し、各役員の報酬金額については、取締役会において決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上 額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、優成監査法人と監査契約を締結しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は須永真樹氏、狐塚利光氏であり、会計監査業務にかかる補助者は公認会計士1名、その他7名であります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、中間配当としての剰余金の配当について、株主への利益還元を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって配当することができる旨を定款で定めております。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議事項

当社は、株主総会の特別決議について、株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条第2項の規定に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)

16,000		12,000	
--------	--	--------	--

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表については、K D A 監査法人により監査を受け、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表については、優成監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

第16期事業年度の財務諸表 K D A 監査法人

第17期事業年度の財務諸表 優成監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

#### (1)異動に係る監査公認会計士等の氏名、名称

選任する会計監査人の氏名又は名称

優成監査法人

退任する会計監査人の氏名又は名称

K D A 監査法人

#### (2)異動の年月日 平成22年6月23日

#### (3)監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合(概要)

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成19年6月28日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるK D A 監査法人は、平成22年6月23日開催の第16回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりましたので、優成監査法人を新たに会計監査人として選任いたしました。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見なしとの回答を得ております。

### 3 連結財務諸表について

当社では、子会社は休眠中であり、重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。したがって連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23,314	54,553
受取手形及び売掛金	1 77,984	1 43,749
貯蔵品	292	162
立替金	5,133	1 2,549
前払費用	2,611	1,719
未収入金	1,575	324
未収消費税等	-	546
貸倒引当金	1,069	5,902
流動資産合計	109,841	97,703
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	133	1,492
減価償却累計額	44	408
減損損失累計額	-	959
建物(純額)	88	124
工具、器具及び備品	15,111	15,786
減価償却累計額	12,771	12,915
減損損失累計額	2,107	2,107
工具、器具及び備品(純額)	232	763
有形固定資産合計	321	887
無形固定資産		
ソフトウェア	-	1,411
無形固定資産合計	-	1,411
投資その他の資産		
出資金	30	30
破産更生債権等	1,201	1,135
長期前払費用	840	555
差入保証金	3,872	9,732
貸倒引当金	1,201	1,135
投資その他の資産合計	4,743	10,317
固定資産合計	5,064	12,616
資産合計	114,906	110,320

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,370	20,952
未払金	31,874	20,772
未払費用	10,388	7,425
未払法人税等	1,194	1,608
未払消費税等	6,291	-
前受金	1,612	1,496
預り金	419	615
前受収益	1,352	-
賞与引当金	1,200	1,778
関係会社整理損失引当金	2,029	92
資産除去債務	-	1,617
繰延税金負債	-	33
流動負債合計	87,734	56,393
負債合計	87,734	56,393
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	146,505
資本剰余金		
資本準備金	-	46,505
資本剰余金合計	-	46,505
利益剰余金		
利益準備金	630	630
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	80,367	146,623
利益剰余金合計	79,737	145,993
株主資本合計	20,262	47,018
新株予約権	6,909	6,909
純資産合計	27,171	53,927
負債純資産合計	114,906	110,320

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	1 629,946	1 465,360
売上原価		
商品期首たな卸高	50	-
当期商品仕入高	1 373,393	1 275,183
合計	373,443	275,183
売上原価合計	373,443	275,183
売上総利益	256,502	190,177
販売費及び一般管理費		
役員報酬	21,730	23,383
給料及び手当	23,334	22,727
その他の人件費	2 106,545	2 106,702
法定福利費	4,051	5,149
旅費及び交通費	5,827	5,290
通信費	5,521	4,306
採用費	-	5,396
販売促進費	16,511	15,983
消耗品費	2,625	2,675
支払手数料	18,183	16,460
支払報酬	21,541	16,697
地代家賃	10,426	12,878
業務委託費	4,500	6,000
減価償却費	160	557
賞与引当金繰入額	1,200	1,778
貸倒引当金繰入額	2,213	5,118
その他	2,619	10,590
販売費及び一般管理費合計	246,993	1 261,696
営業利益又は営業損失( )	9,509	71,518
営業外収益		
受取利息	22	12
受取賃貸料	921	-
物品売却益	428	-
雑収入	3 1,276	3 11
営業外収益合計	2,648	24
営業外費用		
株式交付費	-	799
社債発行費等	2,166	-
雑損失	4 1,229	-
営業外費用合計	3,396	799
経常利益又は経常損失( )	8,760	72,293

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
前期損益修正益	5 882	-
賞与引当金戻入額	-	500
貸倒引当金戻入額	-	19
事業整理損失引当金戻入額	1,571	-
関係会社整理損失引当金戻入額	-	4 1,936
事業譲渡益	-	5 6,041
その他	6 200	-
<b>特別利益合計</b>	<b>2,653</b>	<b>8,498</b>
<b>特別損失</b>		
リース解約損	192	274
減損損失	-	6 959
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	243
事務所移転費用	7 1,542	-
事業再編損	8 4,374	-
<b>特別損失合計</b>	<b>6,109</b>	<b>1,476</b>
<b>税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )</b>	<b>5,305</b>	<b>65,272</b>
法人税、住民税及び事業税	1,195	950
法人税等調整額	-	33
法人税等合計	1,195	983
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>4,110</b>	<b>66,255</b>

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	771,149	100,000
当期変動額		
新株の発行	-	46,505
減資	671,149	-
当期変動額合計	671,149	46,505
当期末残高	100,000	146,505
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	778,274	-
当期変動額		
新株の発行	-	46,505
減資	778,274	-
当期変動額合計	778,274	46,505
当期末残高	-	46,505
資本剰余金合計		
前期末残高	778,274	-
当期変動額		
新株の発行	-	46,505
減資	778,274	-
当期変動額合計	778,274	46,505
当期末残高	-	46,505
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	630	630
当期末残高	630	630
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,533,900	80,367
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	4,110	66,255
減資	1,449,423	-
当期変動額合計	1,453,533	66,255
当期末残高	80,367	146,623
利益剰余金合計		
前期末残高	1,533,270	79,737
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	4,110	66,255
減資	1,449,423	-

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期変動額合計	1,453,533	66,255
当期末残高	79,737	145,993
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	16,152	20,262
当期変動額		
新株の発行	-	93,011
当期純利益又は当期純損失( )	4,110	66,255
減資	-	-
当期変動額合計	4,110	26,755
当期末残高	20,262	47,018
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	6,909
当期変動額		
新株予約権の発行	6,909	-
当期変動額合計	6,909	-
当期末残高	6,909	6,909
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	16,152	27,171
当期変動額		
新株の発行	-	93,011
当期純利益又は当期純損失( )	4,110	66,255
新株予約権の発行	6,909	-
当期変動額合計	11,019	26,755
当期末残高	27,171	53,927

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	5,305	65,272
減価償却費	160	557
減損損失	-	959
貸倒引当金の増減額( は減少)	2,004	4,766
賞与引当金の増減額( は減少)	1,200	578
引当金の増減額( は減少)	961	-
事業整理損失引当金の増減額( は減少)	7,863	-
関係会社整理損失引当金の増減額( は減少)	771	1,936
受取利息及び受取配当金	22	12
株式交付費	-	799
売上債権の増減額( は増加)	19,613	34,234
たな卸資産の増減額( は増加)	50	130
仕入債務の増減額( は減少)	6,319	10,417
未払金の増減額( は減少)	1,018	12,761
未払費用の増減額( は減少)	10,388	2,963
差入保証金の増減額( は増加)	350	1,500
前払費用の増減額( は増加)	1,032	892
未収入金の増減額( は増加)	1,232	1,408
未払消費税等の増減額( は減少)	6,291	6,291
未収消費税等の増減額( は増加)	3,232	513
未払法人税等(外形標準課税)の増減額( は減少)	3,232	659
その他	3,574	1,920
小計	12,554	51,762
利息及び配当金の受取額	4	4
法人税等の支払額	1,028	1,195
法人税等の還付額	10,028	-
事業再編による支出	4,294	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,844</b>	<b>52,952</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	482	-
無形固定資産の取得による支出	-	1,460
投資有価証券の売却による収入	5,200	-
差入保証金の差入による支出	654	7,352
差入保証金の回収による収入	8,619	-
その他	30	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>12,651</b>	<b>8,812</b>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の発行による収入	6,909	-
株式の発行による収入	-	93,005
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,909	93,005
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,716	31,239
現金及び現金同等物の期首残高	11,597	23,314
現金及び現金同等物の期末残高	1 23,314	1 54,553

## 【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

## 【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)								
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>(1) 商品 総平均法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 また、取得原価10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">3年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	建物	3年	工具、器具及び備品	3年	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 また、取得原価10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2～3年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>	建物	2～3年	工具、器具及び備品	5年
建物	3年								
工具、器具及び備品	3年								
建物	2～3年								
工具、器具及び備品	5年								

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の方法によっております。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) インセンティブ返金損失引当金 通信回線申込者が翌事業年度以降の一定期間内において解約する場合、当社の得意先から請求されるインセンティブの返金に備えて、当事業年度の売上に対する返金見込額を計上しております。</p> <p>(4) 関係会社整理損失引当金 関係会社で見込まれる損失に備えて、損失額に対する見込額を計上しております。</p> <p>5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p>	<p>—————</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。 なお、主な償却期間は5年であります。</p> <p>4 繰延資産の処理 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>—————</p> <p>(3) 関係会社整理損失引当金 同左</p> <p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>当該変更に伴い、営業損失及び経常損失は335千円、税引前当期純損失は1,537千円それぞれ増加しております。</p>

## 【表示方法の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1 前事業年度において流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」は、資産総額の1/100を超えたため、当事業年度においては区分掲記することに変更いたしました。前事業年度の「その他」に含まれる「未収入金」は342千円であります。</p> <p>2 前事業年度において流動資産の「その他」に含めておりました「立替金」は、資産総額の1/100を超えたため、当事業年度においては区分掲記することに変更いたしました。前事業年度の「その他」に含まれる「立替金」は644千円であります。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>1 前事業年度において独立掲記しておりました「租税公課」ですが、販売費及び一般管理費合計の10/100以下であるため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。当事業年度の「その他」に含まれる「租税公課」は679千円であります。</p> <p>2 前事業年度において独立掲記しておりました「賃借料」ですが、販売費及び一般管理費合計の10/100以下であるため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。当事業年度の「その他」に含まれる「賃借料」は972千円であります。</p> <p>3 前事業年度において「営業外収益」の「その他」として表示しておりました「雑収入」ですが、営業外収益合計の10/100を超えたため、当事業年度においては「雑収入」として表示することに変更いたしました。なお、前事業年度の「その他」として表示しておりました「雑収入」は238千円であります。</p> <p>4 前事業年度において「営業外費用」の「その他」として表示しておりました「雑損失」ですが、営業外費用合計の10/100を超えたため、当事業年度においては「雑損失」として表示することに変更いたしました。なお、前事業年度の「その他」として表示しておりました「雑損失」は479千円であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>「関係会社整理損失引当金戻入額」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記することに変更いたしました。なお、前事業年度の「関係会社整理損失引当金戻入額」は771千円であります。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)												
<p>1 (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれるものは、次のとおりです。</p> <table><tr><td>売掛金</td><td>30,315千円</td></tr><tr><td>未払金</td><td>22,864千円</td></tr></table>	売掛金	30,315千円	未払金	22,864千円	<p>1 (関係会社に対する資産及び負債) 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれるものは、次のとおりです。</p> <table><tr><td>売掛金</td><td>10,013千円</td></tr><tr><td>立替金</td><td>2,549千円</td></tr><tr><td>未払金</td><td>13,055千円</td></tr><tr><td>未払費用</td><td>5,366千円</td></tr></table>	売掛金	10,013千円	立替金	2,549千円	未払金	13,055千円	未払費用	5,366千円
売掛金	30,315千円												
未払金	22,864千円												
売掛金	10,013千円												
立替金	2,549千円												
未払金	13,055千円												
未払費用	5,366千円												
<p>2 (偶発債務) 損害賠償義務 リース会社に対する通信機器の販売において、当社は、一部のリース会社に対して、当社の営業活動に起因するユーザーとのトラブルを理由としてユーザーからのリース料金の支払が滞った場合の損害賠償義務を負っております。</p>	<p>2 (偶発債務) 損害賠償義務 同左</p>												

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)						
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売上高 187,488千円 当期商品仕入高 509千円	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 売上高 110,378千円 当期商品仕入高 32千円 販売費及び一般管理費 135,264千円						
2 その他の人件費の内訳 出向料 101,990千円 人材派遣料 4,555千円	2 その他の人件費の内訳 出向料 102,522千円 人材派遣料 4,180千円						
3 雑収入の主な内訳 支払済み手当の返金 809千円 時効となった配当金の戻り 207千円	3 雑収入の主な内訳 差額調整 10千円						
4 雑損失の主な内訳 営業活動等により発生した損失 720千円	_____						
5 前期損益修正益の内訳 未払見積額の差異取消 882千円	_____						
6 特別利益のその他の内訳 有価証券売却益 200千円	_____						
7 事務所移転費用の内訳 退去済事務所備品処分等 1,542千円	_____						
8 事業再編損の内訳 社名変更等に伴う費用 2,183千円 新規ネットワーク構築費用 2,190千円 計 4,374千円	_____						
_____	4 関係会社整理損失引当金戻入額の内訳 非連結子会社である㈱アンタックを清算することに伴う損失発生見込額について、所要額を見直しました結果、1,936千円を戻入いたしました。						
_____	5 事業譲渡益の内訳 顧客の引継ぎに係る特別利益 6,041千円						
_____	6 減損損失 当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。						
	(1) 減損損失を認識した資産						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物付属設備</td> <td>東京オフィス</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	事業用資産	建物付属設備	東京オフィス
用途	種類	場所					
事業用資産	建物付属設備	東京オフィス					
	(2) 減損損失に至った経緯 事務所の移転に伴い、処分を予定している資産につきまして、減損損失を認識しております。						
	(3) 減損損失の金額 建物付属設備 959千円 計 959千円						

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(4) 資産のグルーピングの方法 事業用の資産については、管理会計上の区分を最小の単位とし、処分予定資産については物件の種類ごとにグルーピングを行っております。  (5) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値は移転時の除却損相当額としております。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	143,530			143,530

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第2回新株予約権(平成21年8月17日発行)	普通株式		49,000		49,000	6,909
合計				49,000		49,000	6,909

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	143,530	34,070		177,600

(変動事由の概要)

第三者割当増資による増加 34,070株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第2回新株予約権(平成21年8月17日発行)	普通株式	49,000			49,000	6,909
合計			49,000			49,000	6,909

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 23,314千円	現金及び預金 54,553千円
計 23,314千円	計 54,553千円
預入期間3ヶ月超の定期預金 - 千円	預入期間3ヶ月超の定期預金 - 千円
現金及び現金同等物 23,314千円	現金及び現金同等物 54,553千円
	2 重要な非資金取引の内容
	当事業年度に新たに計上した資産除去債務は、1,617千円であります。



(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、デリバティブの利用も無く、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

差入保証金は、主として取引先への営業保証金であります。

営業債務である買掛金及びその他金銭債務である未払金、未払費用、未払消費税等については、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (1)	時価(1)	差額
(1)現金及び預金	23,314	23,314	-
(2)売掛金	77,984		-
貸倒引当金(2)	1,069		
	76,914	76,914	-
(3)未収入金	1,575	1,575	
(4)破産更生債権等	1,201		
貸倒引当金(3)	1,201		
	-	-	-
(5)差入保証金	3,872	3,872	-
(6)買掛金	(31,370)	(31,370)	-
(7)未払金	(31,874)	(31,874)	-
(8)未払法人税等	(1,194)	(1,194)	-
(9)未払消費税等	(6,291)	(6,291)	-

(1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(2)売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(3)破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

## (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## (5) 差入保証金

差入保証金は、主に仕入先に対する営業保証金であり、返済期間を見積もることができず、時価を査定することが極めて困難と認められるため、帳簿価額をもって時価としております。

## 負債

## (6) 買掛金、(7)未払金及び(8)未払法人税等並びに(9)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 2 金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	23,314	-	-	-
売掛金	77,984	-	-	-

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、デリバティブの利用も無く、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

立替金は、主として子会社に対する短期金銭債権であります。

差入保証金は、主として事務所賃貸に伴う敷金であります。

営業債務である買掛金及びその他金銭債務である未払金、未払費用、未払法人税等については、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	54,553	54,553	-
(2)売掛金	43,749		
貸倒引当金( 1)	5,902		
	37,847	37,847	-
(3)立替金	2,549	2,549	-
(4)破産更生債権等	1,135		
貸倒引当金( 2)	1,135		
	-	-	-
(5)差入保証金	7,407	7,227	179
資産計	102,358	102,179	179
(1)買掛金	20,952	20,952	-
(2)未払金	20,772	20,772	-
(3)未払費用	7,425	7,425	-
(4)未払法人税等	1,608	1,608	-
負債計	50,758	50,758	-

( 1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

( 2) 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)売掛金、(3)立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 差入保証金

差入保証金のうち、敷金については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2)未払金、(3)未払費用、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
差入保証金	2,325

差入保証金のうち、仕入先に対する営業保証金については返済期間を見積もることができず、時価を算定することが極めて困難と認められるため、「資産(5)差入保証金」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	54,553	-	-	-
売掛金	43,749	-	-	-
差入保証金	-	7,407	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,200	200	-
合計	5,200	200	-

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払移転関連費</td><td style="text-align: right;">2,682千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">5,395千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">4,180千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">814,480千円</td></tr> <tr><td>事業整理損失引当金</td><td style="text-align: right;">848千円</td></tr> <tr><td>未払出向料</td><td style="text-align: right;">5,710千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,089千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">836,386千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">836,386千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> </table>	未払移転関連費	2,682千円	減価償却費超過額	5,395千円	関係会社株式評価損	4,180千円	繰越欠損金	814,480千円	事業整理損失引当金	848千円	未払出向料	5,710千円	その他	3,089千円	繰延税金資産小計	836,386千円	評価性引当額	836,386千円	繰延税金資産合計	-千円	その他有価証券評価差額金	-千円	繰延税金負債合計	-千円	繰延税金負債の純額	-千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">2,693千円</td></tr> <tr><td>未払出向料</td><td style="text-align: right;">1,827千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">2,978千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">4,068千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">825,370千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,401千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">840,341千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">840,341千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>資産除去費用</td><td style="text-align: right;">33千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">33千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	2,693千円	未払出向料	1,827千円	減価償却費超過額	2,978千円	関係会社株式評価損	4,068千円	繰越欠損金	825,370千円	その他	3,401千円	繰延税金資産小計	840,341千円	評価性引当額	840,341千円	繰延税金資産合計	-千円	資産除去費用	33千円	繰延税金負債合計	33千円
未払移転関連費	2,682千円																																																
減価償却費超過額	5,395千円																																																
関係会社株式評価損	4,180千円																																																
繰越欠損金	814,480千円																																																
事業整理損失引当金	848千円																																																
未払出向料	5,710千円																																																
その他	3,089千円																																																
繰延税金資産小計	836,386千円																																																
評価性引当額	836,386千円																																																
繰延税金資産合計	-千円																																																
その他有価証券評価差額金	-千円																																																
繰延税金負債合計	-千円																																																
繰延税金負債の純額	-千円																																																
貸倒引当金	2,693千円																																																
未払出向料	1,827千円																																																
減価償却費超過額	2,978千円																																																
関係会社株式評価損	4,068千円																																																
繰越欠損金	825,370千円																																																
その他	3,401千円																																																
繰延税金資産小計	840,341千円																																																
評価性引当額	840,341千円																																																
繰延税金資産合計	-千円																																																
資産除去費用	33千円																																																
繰延税金負債合計	33千円																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.80%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.49%</td></tr> <tr><td>評価性引当額増減</td><td style="text-align: right;">36.63%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">22.51%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5.64%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">22.53%</td></tr> </table>	法定実効税率	41.80%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.49%	評価性引当額増減	36.63%	住民税均等割額	22.51%	その他	5.64%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.53%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>																																		
法定実効税率	41.80%																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.49%																																																
評価性引当額増減	36.63%																																																
住民税均等割額	22.51%																																																
その他	5.64%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.53%																																																
<p>3 法定実効税率の変更</p> <p>当事業年度より、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、40.64%から41.80%に変更しております。</p> <p>当該法定実効税率の変更に伴う当事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債への影響はなく、また、当事業年度に計上された法人税等調整額もありません。</p>	<p>3 法定実効税率の変更</p> <p>当事業年度中に資本金が増加したことに伴う外形標準課税の適用により、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、41.80%から40.69%に変更しております。</p> <p>当該法定実効税率の変更に伴う当事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債への影響は軽微でありませ</p>																																																

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

東京オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年と見積り、割引率は0.553%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	1,602千円
時の経過による調整額	15 "
期末残高	1,617千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、企業のソリューションニーズが最も高まるオフィス移転時において、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラやオフィス機器・什器の手配までトータルにサポートする、ソリューション事業をおこなっております。

従って、当社はソリューション事業の単一セグメントから構成されており、当該セグメントを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「(1)報告セグメントの決定方法」を参照願います。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社は、ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社は、ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当該事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社のソリューション事業は単一のサービスを取り扱っており、損益計算書の売上高は全て当該サービスによるものであるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社フォーバル	110,378	ソリューション事業

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、ソリューション事業の単一セグメントであるため、固定資産の減損損失については、「注記事項(損益計算書関係)減損損失」を参照願います。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱フォーバル	東京都 渋谷区	4,150,294	情報通信機 器販売事業 ・通信サー ビス事業	(被所有) 直接 56.67	サービスの 取次、 出向者の受 入、 役務の提 供、 オフィス等 の賃借、 役員の兼任	サービスの 取次	187,488	売掛金	30,315
							出向料	101,990	未払金 未払費用	13,877 9,396
							販売促進費	16,409	未払金	3,515
							オフィス等 賃借	9,875	未払金	1,184

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 サービスの価格は市場価格を参考に決定しております。

2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱アントック	東京都 渋谷区	10,000	情報通信 サービスの 販売	(所有) 直接 100.00	役員の兼任	立替取引	2,231	立替金	2,231

(注) ㈱アントックは休眠会社であり債務超過のため、当社による債務の立替が発生しております。

また、当該立替金等への引当金を関係会社整理損失引当金として2,029千円計上しております。

## (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	㈱フォーバル テレコム	東京都 千代田区	542,354	情報通信 サービスの 販売	-	商品の仕 入、 役員の兼任	商品の仕入	356,448	買掛金	30,819

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 サービスの価格は市場価格を参考に決定しております。

2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

株式会社フォーバル(株式会社ジャスダック証券取引所に上場)

(注) ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、平成22年4月1日付で大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場となっております。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

### (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
親会社	㈱フォーバル	東京都 渋谷区	4,150,294	情報通信機 器販売事業 ・通信サー ビス事業	(被所有) 直接 53.64	サービスの取次、 出向者の受入、 オフィス等の 賃借、役務の提供 等、役員の兼任	サービスの取次	110,378	売掛金	10,013	
							出向料	102,522	未払金 未払費用	10,795 5,366	
							オフィス等 の賃借	12,242	-	-	
							販売促進費	5,669	未払金	175	
							経費の立替	8,831	未払金	692	
							業務委託	6,000	未払金	525	
							固定資産取得	675	未払金	866	
									未収入金	157	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引の価格は市場価格を参考に決定しております。

2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱アントック	東京都 渋谷区	10,000	情報通信 サービスの 販売	(所有) 直接 100.00	立替取引、 役員の兼任	立替取引	317	立替金	2,548

(注) ㈱アントックは休眠会社であり債務超過のため、当社による債務の立替が発生しております。

また、同社において将来見込まれる損失額に対し、関係会社整理損失引当金92千円を計上しております。

### (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	㈱フォーバル テレコム	東京都 千代田区	542,354	情報通信 サービスの 販売	-	商品の仕入、 役員の兼任	商品の仕入	262,927	買掛金	20,435

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 商品の価格は市場価格を参考に決定しております。

2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

株式会社フォーバル(株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1株当たり純資産額	141.17円	1株当たり純資産額	264.74円
1株当たり当期純利益金額	28.64円	1株当たり当期純損失金額( )	455.11円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有しないため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、かつ希薄化効果を有しないため、記載していません。	

## (注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	27,171	53,927
普通株式に係る純資産額 (千円)	20,262	47,018
差額の主な内訳 (千円) 新株予約権	6,909	6,909
普通株式の発行済株式数 (株)	143,530	177,600
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (株)	143,530	177,600

## 2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
損益計算書上の当期純利益金額又は当期純損失金額 ( ) (千円)	4,110	66,255
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額 ( ) (千円)	4,110	66,255
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数 (株)	143,530	145,583
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額算定の基礎に含まれなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類(新株予約権) 潜在株式の数(49,000) 詳細については、(1)財務諸表 注記事項(株主資本等変動計算書関係)に記載のとおりであります。	潜在株式の種類(新株予約権) 潜在株式の数(49,000) 詳細については、(1)財務諸表 注記事項(株主資本等変動計算書関係)に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の付与

当社は、平成23年 6月22日開催の株主総会において、会社法第361条の規定に基づき、取締役(社外取締役を除く)に対するストックオプションの付与等を目的とした議案を決議いたしました。

## 1. 新株予約権を報酬として付与することを相当とする理由

当社の取締役(社外取締役は除く)に対し、その業績向上に対する意欲や士気を高め、より一層の収益拡大と企業価値の向上を図るため、ストックオプションとして新株予約権を年額2,000万円以内で発行するものであります。この新株予約権の額は、当社の取締役に対する報酬等として、平成16年 6月29

日開催の第10回定時株主総会においてご承認いただいた取締役の報酬額（年額150百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）とは別枠で設定するものであります。

また、ストックオプションとしての新株予約権の報酬等の額及び具体的内容は、当社における取締役の業務執行の状況、貢献度等を基準として決定しております。

当社は、上記の主旨に鑑み、その具体的内容は相当なものであると考えております。

なお、現在の取締役（社外取締役を除く）は4名であり、平成23年6月22日開催の当社第17回定時株主総会にて付議予定の取締役選任議案が原案どおり承認可決された場合、取締役（社外取締役を除く）は4名となります。

## 2. スtockオプション報酬としての新株予約権の内容

上記金額の範囲内でストックオプションとして発行する新株予約権の内容は、次のとおりとし、具体的な募集事項は取締役会の新株予約権発行決議により決定するものとします。

### (1) 新株予約権の総数及び目的である株式の種類・数

新株予約権の総数 3,000個を上限とする。

普通株式3,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に行う新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とし、新株予約権1個当たりの株式数（以下「付与株式数」という）は1株とする。なお、新株予約権の目的である株式の総数は、当社普通株式3,000株を上限とし、下記（2）により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に前記の新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

### (2) 付与株式数の調整

本総会決議の日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

### (3) 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。

### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における大阪証券取引所の当社株式の普通取引の終値の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権の割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権の割当日の終値とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

新株予約権発行に係る募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から2年間とする。

(6)新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または顧問並びに当社の子会社の取締役または顧問であることを要する。ただし、当社の取締役が任期満了により退任した場合その他当社が取締役会の決議をもって正当な理由のあるものと特に認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権の質入れその他の担保設定は認めない。

その他新株予約権の行使に関する条件については、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する契約に定める。

(7)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める資本金の額を減じた額とする。

(8)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(9)新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議の決定がなされた場合）は取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(10)新株予約権の目的である株式の数及び行使価額の調整

新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、上記(1)に定める新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、係る調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により、上記(4)に定める行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込み金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。上記のほか、割当日後行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で適切に調整する。

(11)新株予約権のその他の内容

その他の新株予約権の内容等については、当該新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の計上がないため、該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千 円)	当期末 減損損失 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	133	1,359	-	1,492	408	959	1,323 (959)	124
工具、器具及び 備品	15,111	675	-	15,786	12,915	2,107	144	763
有形固定資産計	15,244	2,034	-	17,279	13,324	3,067	1,468 (959)	887
無形固定資産								
ソフトウェア	-	1,460	-	1,460	48	-	48	1,411
無形固定資産計	-	1,460	-	1,460	48	-	48	1,411
長期前払費用	840	-	285	555	-	-	-	555

(注) 1 当期増加額は次のとおりであります。

建物	資産除去費用計上	1,359千円
工具、器具及び備品	複合機購入	675千円
ソフトウェア	データ収集システム	1,460千円

2 当期償却額の( )内の金額は、減損損失の計上額であります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,271	7,037	332	1,938	7,037
賞与引当金	1,200	1,778	700	500	1,778
関係会社整理損失引当金	2,029	-	-	1,936	92

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権及び貸倒懸念債権の洗替1,918千円及び回収による取崩し19千円によるものであります。

2 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩しであります。

3 関係会社整理損失引当金の「当期減少額(その他)」は、所要額の見直しに伴う取崩しであります。

## 【資産除去債務明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	-	1,617	-	1,617

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	25
預金	
当座預金	1,597
普通預金	52,930
計	54,528
合計	54,553

## b 売掛金

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社フォーバル	10,013
オリックス不動産株式会社	2,441
トータルエデュケーション株式会社	673
株式会社フォーバルテレコム	504
株式会社ドラフト	374
その他	29,743
合計	43,749

## ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
77,984	488,629	522,863	43,749	92.28	45.5

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## c 貯蔵品

品名	金額(千円)
商品券等	162
合計	162

d 差入保証金

相手先	金額(千円)
光電製作所株式会社	7,352
シャープドキュメントシステム株式会社	1,525
その他	854
合計	9,732

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社フォーバルテレコム	20,435
シャープドキュメントシステム株式会社	281
その他	235
合計	20,952

b 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社フォーバル	13,055
株式会社インテリジェンス	3,168
株式会社ネットフロンティア	1,115
住友信託銀行株式会社	421
日本ビジネスコンピューター株式会社	400
その他	2,611
合計	20,772

c 未払費用

区分	金額(千円)
その他の人件費	5,366
給与手当	1,503
その他	554
合計	7,425

## (3) 【その他】

## 当事業年度における各四半期会計期間にかかる売上高等

	第1四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	第2四半期 (自 平成22年7月31日 至 平成22年9月30日)	第3四半期 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	第4四半期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
売上高 (千円)	133,839	129,734	92,955	108,831
税引前四半期純損失 金額( ) (千円)	18,184	5,595	23,824	17,667
四半期純損失金額 ( ) (千円)	18,964	5,799	24,028	17,463
1株当たり四半期 純損失金額( ) (円)	132.13	40.41	167.41	115.00

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.realstraight.co.jp/">http://www.realstraight.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 株式会社フォーバル

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書

事業年度 第16期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成22年6月23日 関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第16期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成22年6月23日 関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)平成22年8月11日 関東財務局長に提出

第17期第2四半期 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)平成22年11月11日 関東財務局長に提出

第17期第3四半期 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)平成23年2月14日 関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成22年6月25日 関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成22年12月1日 関東財務局長に提出

#### (6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成23年1月17日 関東財務局長に提出

#### (7) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第15期(平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成23年1月28日 関東財務局長に提出

#### (8) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第16期(平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成23年1月28日 関東財務局長に提出

#### (9) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第15期(平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成23年1月31日 東海財務局長に提出

#### (10) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第16期(平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成23年1月31日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月23日

株式会社フォーバル・リアルストレート  
取締役会 御中

### K D A 監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 関本 享

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 毛利 優

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバル・リアルストレートの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバル・リアルストレートの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォーバル・リアルストレートの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フォーバル・リアルストレートが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月22日

株式会社フォーバル・リアルストレート  
取締役会 御中

### 優成監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 須永 真樹

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 狐塚 利光

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバル・リアルストレートの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバル・リアルストレートの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォーバル・リアルストレートの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フォーバル・リアルストレートが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。